

令和 7 年度

事業報告書

第22期事業年度

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

国立大学法人 高知大学

目 次

I はじめに（学長メッセージ）	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
2. 目的積立金の使用内訳等	2 9
3. 重要な施設等の整備等の状況	3 0
4. 予算と決算との対比	3 0
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	3 1
2. 事業の状況及び成果	3 1
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 4
4. 社会及び環境への配慮等の状況	3 6
5. 内部統制の運用に関する情報	3 7
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 8
7. 翌事業年度に係る予算	4 4
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	4 5
2. その他公表資料等との関係の説明	4 6

国立大学法人高知大学事業報告書

I はじめに（学長メッセージ）

大学の使命は、教育、研究、医療の提供、そして地域や国際社会への貢献にあります。そのために私たちは、不断の努力をもって自律的な改革を続け、先人から受け継いだ智の継承と、自由な発想に基づく新たな智を創造することが求められます。高知大学は現在、” Super Regional University (SRU) ～地域を支え、地域を変えることができる大学～” をスローガンに掲げ、高知という地域に軸足を置いたキラリと光る地域中核大学として、持続可能な世界の実現に敷衍し得る、新たなモデルを構築すべく挑戦を続けています。

法人化以降、この20年の間、高知大学は大きな変革を遂げてきました。平成27年度に新設した地域協働学部を皮切りに、教育学部の教員養成機能の強化や、農林海洋科学部、人文社会科学部、理工学部への改組を実施致しました。これらの学部改組に続いて、大学院では平成30年度に教育実践高度化専攻（教職大学院）の新設、令和2年度には修士課程、令和4年度には博士課程の改組も行いました。令和5年度には「一次産業×DX (Digital Transformation)」の重点化を図るべく、農林海洋科学部の再改組、さらに令和6年度からは新たにスポーツ・芸術文化共創専攻を開設致しました。いずれも本学がSRUとして飛躍するために求められる、教育組織の改組であり、「人材育成の拠点」として一層の充実を図る改革です。

一方、研究面では、黒潮圏の豊かな自然環境を活かし、地方創生や「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献を見据え、多様な文理融合の研究を推進しています。平成30年度に開始した内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業で推進する「IoP (Internet of Plants)」が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化プロジェクトにおいては、高知県や県内高等教育機関と連携し、地域の基幹産業の振興に向けて、社会実装も含めた研究を加速しています。1期5年の期間が終了した後、その実績が高く評価され、令和5年度からさらに4年間の「展開枠」として採択されました。展開枠では研究の成果を北海道や福岡県、さらにベトナムやインドへ技術移転しようとしています。また令和5年度には文科省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（愛媛大学を提案大学として連名で申請）に採択され、令和7年度に「水産業・農業科学共創施設」（3階建・延床面積 816 m²）を物部キャンパス内に開所致しました。今後も個性輝く「知の拠点」として、研究活動の充実を図ってまいります。

さて、本学は令和6年度に創立75周年の節目を迎えました。これに先立ち令和4年5月から「高知大学創立75周年記念事業」を立ち上げ、2年半にわたるアニバーサリー期間を設定しました。そして令和6年11月3日には高知県立県民文化ホール（オレンジ）にて、千名を超す来場者のもと、盛大な記念式典を挙行することができました。このアニバーサリー期間を通じて、朝倉キャンパスにおける「よさこい演舞場」開設等、様々な記念イベントを実施することで、大学キャンパスに多くの卒業生が集う交流の場を創出してきました。さらに、大学の有する「交流の拠点」機能を磨き上げるため、新たに「高知大学校友会」を立ち上げ、卒業生のみならず、本学に関心をお持ちのあらゆる方々にご参加頂ける組織を整備致しました。本校校友会を通じて生み出される「新結合」は、きっと新たな価値を創出していく源泉となることでしょう。多くの皆さまに本校校友会にご入会頂き、様々な交流と活動を展開していただくよう心からお願い申し上げます。

今後も、SRU として発展を目指す高知大学に、皆さまの変わらぬご支援とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

◎Super Regional University (SRU) が目指すもの

- ・学生の主体的・能動的な学びを支援し、地域と世界を変えることができる自律的人材を育成します
- ・地域との協働的な学びを展開するとともに、生涯にわたる多様な学びの場をあらゆる県民に提供します
- ・教育研究の国際化を通じ、高知から世界に繋がる「希望者全員留学」を推進します
- ・地域の知の拠点となるとともに、世界水準の研究力によって地域資源活用と地域課題解決に貢献します
- ・地域連携プラットフォームの中核を担い地域イノベーション創出の原動力となります
- ・地域の自治体や企業等の多様なニーズや評価に応えた大学経営や組織改革に取り組みます

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

高知大学は、「地域を支え、地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開します。

そのため、以下の基本目標を掲げます。

(1) 教育

社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教学 IR の推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究

海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の造成へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。

(3) 地域連携（地域協働）

高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにする。

(4) グローバル化（国際化）

教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。

本学は「教育基本法に則り、国民的合意の下に地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念とし、この建学の理念のもと、教育、研究、地域連携とグローバル化に関する基本目標を掲げて大学運営を行っています。これに加え、令和2年度には、本学が目指す2030年の姿と役割を見据え、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、“高知大学 Grand Design2030”の策定に向けた検討を開始し、令和3年4月、中・長期的な本学の理念や目標、その方向性や具体的な行動計画を示した同プランを策定しました。

2. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月		医学部附属病院開院
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置 愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学設立 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科 (人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科) を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	
24 年 4 月	土佐さがけプログラム開設	
27 年 4 月	地域協働学部設置	
28 年 4 月	人文学部を人文社会科学部に改組、農学部を農林海洋科学部に改組	
29 年 4 月	理学部を理工学部へ改組	
30 年 4 月	教職実践高度化専攻設置	
令和 2 年 4 月	総合人間自然科学研究科に地域協働学専攻設置、理学専攻を理工学専攻に改組、農学専攻を農林海洋科学専攻に改組	
4 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻、教職実践高度化専攻を改組	
5 年 4 月	農林海洋科学部を改組	
6 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科スポーツ・芸術文化共創専攻を設置	

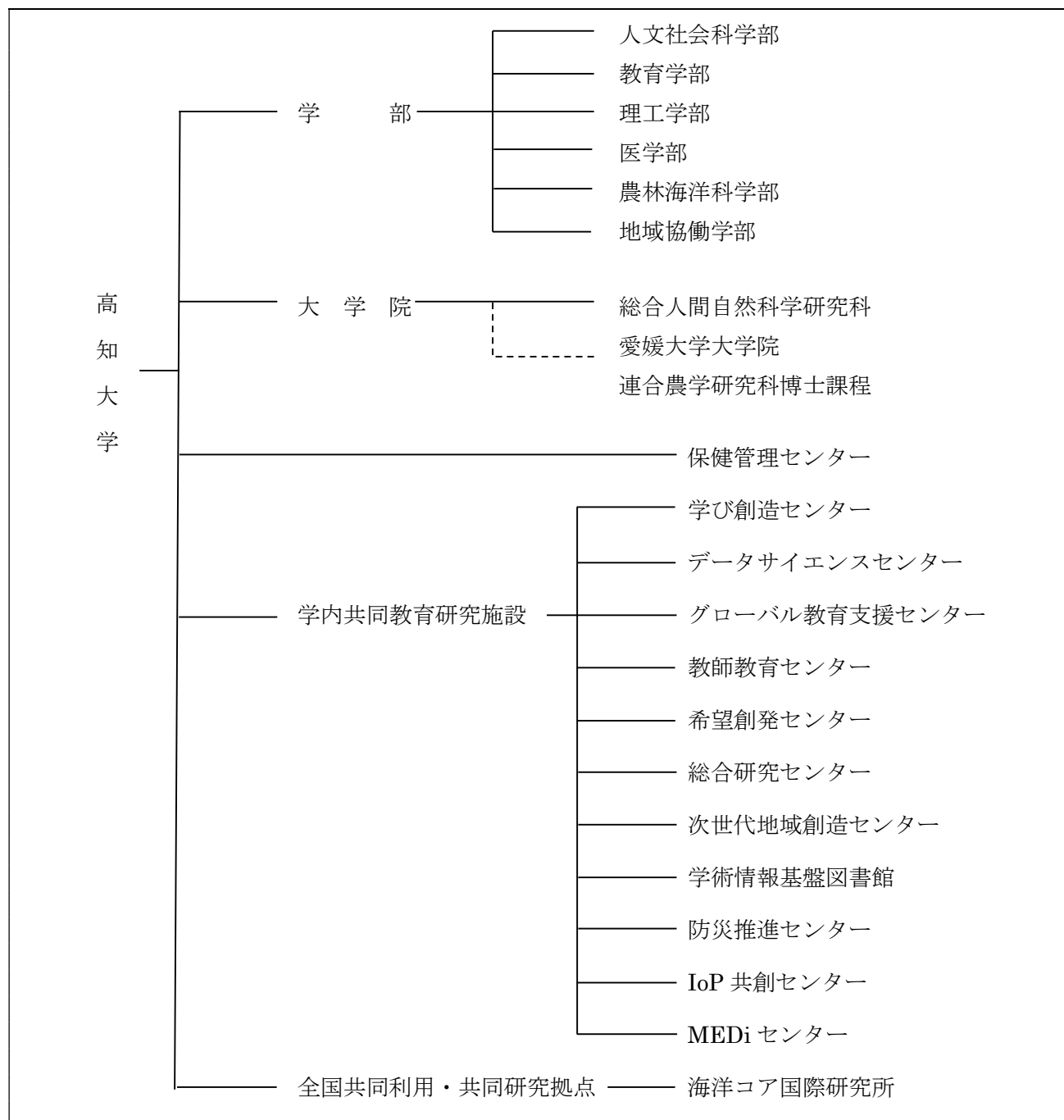
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

7. 資本金の額

26,472,596,131円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	5,529人
学士課程	4,989人
修士課程	331人
専門職学位課程	25人
博士課程	184人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 1,140人（うち常勤734人、非常勤406人）

職員 1,961人（うち常勤1,218人、非常勤743人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で50人（2.63%）増加しており、平均年齢は42.48歳（前年度42.92歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者66人、民間からの出向者は0人です。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画第2期（令和4年度～令和7年度）を策定し、①採用した大学教員に占める女性教員の割合を原則30%とする（令和6年度：26.23%）②男性職員の育児休業取得率を10%以上とする（令和6年度：30.00%）目標に取り組んでいます。令和7年度学長裁量経費「ダイバーシティ人材活躍の為にウェルビーイング大学環境イニシアティブ」事業を通じて、女性活躍の為にロールモデル紹介、各種講演会、ホームページ等での情報発信を行っています。

働き方改革については、育児や介護の際に使える休暇等を周知するためにリーフレット「仕事とプライベートのハーモニー」（2025年4月改訂版）を配布しています。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人法の定めに基づいて、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を置くとともに、これら法定会議の前段階で、運営上の諸課題等について情報の共有、必要な措置を講じることが目的として「本部運営会議」を設けています。

経営的な事項に係る企画・立案について学長を支える組織としては、戦略の企画立案等を担う「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び法人の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析等を担う「国立大学法人高知大学 IR・評価機構」を設置しています。

また、「国立大学法人高知大学内部統制規則」及び「国立大学法人内部統制委員会規則」を制定し運用するほか、「国立大学法人ガバナンス・コード」を基本原則とした取組を実施し、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するための経営機能を高めるよう努めているところです。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、学長の判断を支える(1)の下、各会議において必要な事項を適切に審議し意思決定を行っています。特に、「経営協議会」、「教育研究評議会」にて審議する重要事項については、同会議に先立ち、役員会にて事前審議を行い、議事内容の適正性等を役員間で確認した上で附議する体制をとっています。

また、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」について令和7年度に、同機構に新たに学長及び理事並びに学長が指名する教職員を構成員とする「経営戦略会議」を置き、当該会議において2040年に向けた法人の将来構想等の立案を進める体制とし、「グランドデザイン2040」の検討を進めることとしました。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	受田 浩之	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	昭和61年8月 九州大学農学部助手 平成16年12月 国立大学法人高知大学 農学部教授 平成18年4月 国立大学法人高知大学副学長 (国際・地域連携担当)(兼務) (平成26年3月まで) 平成26年4月 国立大学法人高知大学副学長 (地域連携担当)(兼務) (平成30年3月まで) 平成30年4月 国立大学法人高知大学副学長 (地域連携・広報担当)(兼務) (平成31年3月まで) 平成31年4月 国立大学法人高知大学理事 (地域・国際・広報・IR担当) 令和2年4月 国立大学法人高知大学理事 (地域・国際・広報・IR担当)

			(再任) 令和4年4月 国立大学法人高知大学理事 (地域連携・国際連携・広報担当) (再任) 令和6年4月 国立大学法人高知大学長
理 事 (総務・企画・ 危機管理担当) 副学長兼務	遠藤 隆俊	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成6年4月 東北大学文学部助手 平成17年4月 国立大学法人高知大学 教育学部教授 平成19年6月 国立大学法人高知大学副学長 (国際・地域連携担当) (兼務) (平成22年2月まで) 平成22年3月 国立大学法人高知大学 教育学部長 (兼務) (平成26年3月まで) 平成30年3月 国立大学法人高知大学副学長 (国際連携担当) (兼務) (令和4年3月まで) 令和4年4月 国立大学法人高知大学 学長特別補佐 (DX推進担当) (兼務) (令和6年3月まで) 令和6年4月 国立大学法人高知大学理事 (総務・企画・危機管理 担当)
理 事 (教育担当) 副学長兼務	津江 保彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成5年4月 高知大学理学部助手 平成21年10月 国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系 理学部門教授 令和2年4月 国立大学法人高知大学 理工学部長 (兼務) (令和6年3月まで) 令和6年4月 国立大学法人高知大学理事 (教育担当)
理 事 (研究・医療・ 評価・IR担当) 副学長兼務	本家 孝一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和61年4月 北海道大学 医学部附属癌研究施設助手 平成15年7月 高知医科大学医学部教授 平成18年4月 国立大学法人高知大学副学長 (研究担当) (兼務) (平成24年3月まで) 平成24年4月 国立大学法人高知大学副学長 (総務担当) (兼務) (平成25年3月まで) 平成25年4月 国立大学法人高知大学副理事 (兼務) (平成28年3月まで) 平成28年4月 国立大学法人高知大学 医学部長 (兼務)

			(平成 30 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (研究・医療担当) 平成 31 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (研究・評価・医療担当) 令和 2 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (研究・評価・医療担当) (再任) 令和 4 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任) 令和 6 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任)
理 事 (地域連携・広報・ウェルビーイング担当) 副学長兼務	堀見 和道	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 新日本製鐵 (株) (平成 8 年 12 月まで) 平成 9 年 1 月 角丸建設 (株) (平成 11 年 11 月まで) 平成 12 年 1 月 (株) 堀見総合研究所 (平成 25 年 10 月まで) 平成 25 年 10 月 佐川町長 (令和 3 年 10 月まで) 令和 4 年 4 月 国立大学法人高知大学 特任専門員 (75 周年記念事業 担当) (非常勤) (令和 6 年 3 月まで) 令和 6 年 4 月 国立大学法人高知大学理事 (地域連携・広報・ウェル ビーイング担当)
理 事 (財務・労務管理担当) 事務局長兼務	大淵 学	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 60 年 4 月 東京工業大学 平成 5 年 4 月 文部科学省大臣官房会計課 平成 17 年 4 月 国立大学法人新潟大学財務 企画課長 平成 18 年 10 月 国立大学法人京都大学財務 企画課長 平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房会計課 専門官 平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房会計課 第三予算班主査 平成 25 年 4 月 文部科学省大臣官房会計課 第一予算班主査 平成 27 年 4 月 国立大学法人広島大学副理事 (財務・総務企画担当) 平成 29 年 4 月 大学共同利用法人 高エネルギー加速器研究機構 財務部長 令和 2 年 4 月 国立大学法人北海道大学

			財務部長 令和4年4月 国立大学法人高知大学理事 (財務・労務管理担当) 令和6年4月 国立大学法人高知大学理事 (財務・労務管理担当) (再任)
理 事 (法務担当) (非常勤)	川竹 佳子	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成24年12月 のぞみ法律事務所弁護士 令和7年4月 国立大学法人高知大学理事 (法務担当) (非常勤)
監 事	岡谷 研	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和60年4月 株式会社高知相互銀行 (現高知銀行) 平成17年4月 株式会社高知銀行人事部 (現人事総務部) 主任業務役 平成22年7月 株式会社高知銀行下知 (現ちより街) 支店長 平成25年5月 株式会社高知銀行 融資統括部主任業務役 平成26年4月 株式会社高知銀行安芸支店長 平成28年9月 株式会社高知銀行 市場金融部副部長 平成29年4月 株式会社高知銀行 市場金融部長 令和4年3月 株式会社高知銀行退職 令和4年3月 株式会社高知銀行 市場金融部長 (再雇用嘱託) 令和6年9月 国立大学法人高知大学監事
監 事 (非常勤)	中澤 一眞	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和55年4月 高知県 昭和57年4月 自治省 昭和62年4月 高知県 平成14年4月 高知県総務部人事企画課長 平成17年4月 高知県商工労働部 雇用労働政策課長 平成19年4月 高知県企画部企画調整課長 平成20年4月 高知県産業振興推進部 地産地消・外商課長 平成21年4月 高知県産業振興推進部 副部長兼地産地消・外商課長 平成22年4月 高知県産業振興推進部副部長 平成23年4月 高知県理事(一般財団法人高知 県地産外商公社・代表理事) 平成24年1月 高知県産業振興推進部長 平成28年4月 高知県商工労働部長 平成30年3月 高知県定年退職 平成30年5月 佐川町副町長 令和3年10月 佐川町副町長退任 令和4年1月 株式会社技研製作所 グローバル戦略部参与

			令和6年9月	国立大学法人高知大学 監事（非常勤）
--	--	--	--------	-----------------------

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は16百万円であり、非監査業務の該当はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、（V参考情報）「財務諸表の科目の説明」を参照ください。

記載金額は、「4. 予算と決算との対比」については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

その他は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資産合計	78,569	80,790	71,951	68,227	67,957
負債合計	30,328	32,251	23,701	19,710	25,211
純資産合計	48,240	48,539	48,250	48,517	42,745

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,201
土地	25,873	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	9
減損損失累計額	△196	長期借入金	16,784
建物	56,052	退職給付引当金	302
減価償却累計額	△27,906	資産除去債務	26
減損損失累計額	△142	長期未払金	3,003
構築物	3,263	その他の固定負債	0
減価償却累計額	△2,437		
機械装置	718	流動負債	
減価償却累計額	△659	運営費交付金債務	631
工具器具備品	35,989	預り施設費	335
減価償却累計額	△29,255	預り補助金等	49
図書	2,932	寄附金債務	2,021
建設仮勘定	665	前受受託研究費等	252
その他の有形固定資産	197	預り科学研究費補助金等	230
無形固定資産	94	一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金	6
投資その他の資産	1,615	借入金	759
流動資産			

現金及び預金	6,426	未払金	2,988
未収学生納付金収入	92	未払費用	347
未収附属病院収入	4,495	賞与引当金	249
未収入金	470	リース債務	718
その他の流動資産	279	その他の流動負債	408
		負債合計	30,328
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	26,472
		資本剰余金	11,332
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	4,607
		教育研究運営改善積立金	399
		積立金	5,417
		当期末処分利益	11
		純資産合計	48,240
資産合計	78,569	負債純資産合計	78,569

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比2,221百万円減（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の78,569百万円となっています。

主な減少要因としては、建物が795百万円減の28,003百万円となったこと、工具器具備品が911百万円減の6,734百万円となったこと及び現金・預金が1,197百万円減の6,426百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な増加要因としては、建設仮勘定が549百万円増の665百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は1,923百万円減の30,328百万円となっています。主な減少要因としては、長期未払金及び未払金が2,503百万円減の5,992百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は298百万円減の48,240百万円となっています。主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金が849百万円減の4,607百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常費用	41,329	38,988	36,952	36,221	35,963
経常収益	41,240	37,601	37,054	36,719	37,234
当期総損益	11	△811	△327	6,176	1,697

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	41,329
業務費	39,787
教育経費	2,077
研究経費	1,282
診療経費	15,834
人件費	18,801
その他	1,791
一般管理費	1,216
財務費用	307
雑損	18
経常収益（B）	41,240
運営費交付金収益	9,917
学生納付金収益	3,329
附属病院収益	23,296
その他の収益	4,695
臨時損益（C）	△18
目的積立金取崩額（D）	119
当期総利益（B-A+C+D）	11

（経常費用）

令和7年度の経常費用は2,341百万円増の41,329百万円となっています。
 主な増加要因としては、教育経費が400百万円増の2,077百万円、診療経費が1,600百万円増の15,834百万円となったこと及び受託研究費が190百万円増の822百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は3,638百万円増の41,240百万円となっています。
 主な増加要因としては、附属病院収益が2,903百万円増の23,296百万円、その他の収益のうち補助金等収益が786百万円増の1,882百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失18百万円、臨時利益として0百万円、その他前中期目標期間繰越積立金取崩額、目的積立金取崩額を計上した結果、令和7年度は11百万円の当期総利益（前年度比823百万円）となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
業務活動によるCF	2,579	1,167	3,595	2,460	4,053
投資活動によるCF	△1,952	△10,678	△2,205	2,364	△3,628
財務活動によるCF	△1,484	5,934	1,358	△1,191	△1,255
資金期末残高	4,466	5,323	8,900	6,151	2,518

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,579
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△17,050
人件費支出	△19,637
その他の業務支出	△998
運営費交付金収入	10,124
学生納付金収入	2,584
附属病院収入	22,685
その他の業務収入	4,870
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△1,952
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,484
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	△857
V 資金期首残高（E）	5,323
VI 資金期末残高（F=D+E）	4,466

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,412百万円増の2,579百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,347百万円増の22,685百万円、補助金等収入が1,048百万円増の2,173百万円となったことが挙げられます。

一方、主な減少要因としては原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,786百万円増の△17,050百万円、人件費支出が826百万円増の△19,637百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,726百万円増の△1,952百万円となっています。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が7,977百万円減の△3,746百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7,418百万円減の△1,484百万円となっています。

主な減少要因としては、附属病院の長期借入れによる収入が7,190百万円減の311百万円となったことが挙げられます。

以上のような活動を行った結果、資金期末残高は857百万円減の4,466百万円となっています。

(4) 主なセグメントの状況

従来の開示セグメントは、「大学、附属病院、海洋コア国際研究所、附属学校園」の4つのセグメントに区分していましたが、財務情報をより詳細に開示する目的から、令和元事業年度より、大学セグメントを更に「学部、研究科、学系、学内共同教育研究施設、大学共通」に区分することとしました。

学系とは、教員の「学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化」を目的とした組織であり、常勤教員は教育研究部のいずれかの学系に所属しています。

I. 附属病院セグメント

1. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療連携拠点病院等としての取り組みを通じて、高知県における地域医療の中核的役割を担うとともに、高知県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献します。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化

医療の質・安全の向上に向けて、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営の強化を図ります。

(2) 特色ある先端医療研究の推進

再生医療における臨床及び基礎研究に取り組み、特色ある先端医療研究を通じて新しい診断・治療法の開発・導入を推進します。

(3) 安定的な経営基盤確保のための経営改善及び施設整備計画

経営管理指標等から経営状況を把握・分析し、効果的な増収策及び経費削減策を策定・実施し、健全で効率的な運営を目指します。建物整備にあつては、平成27年度に一時中断した病院再開発事業(第二ステージ、第三ステージ)を再開し、計画に基づき着実に進めています。医療機器の整備にあつては、年平均でおよそ1,000百万円の整備が必要です。

(4) 高知県と連携した地域医療の実践

高知県と連携し、県内での医師不足、医師偏在、災害救急、特定診療科医の不足等の諸課題を解消していきます。

3. 令和7年度の主な取組等

(1) 大学病院機能強化推進事業の採択

大学病院は昨今の物価上昇や人件費高騰の影響を受け厳しい経営環境が続いております。そのような状況から脱却し、大学病院改革プラン等に基づき、病院運営の構造転換を図る大学病院に対する国からの支援事業（大学病院機能強化推進事業「経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実」）について、高知大学医学部附属病院も応募し令和8年3月に採択を受けました。

本院は「地域医療「最後の砦」の強靱化と高度医療の価値創造を両立する病院機能強化プロジェクト」を掲げ、以下の6つの取組を推進することとしております。

取組①：病院長によるマネジメント体制の強化

取組②：「医療分科会」設置による高知県等との連携の深化

取組③：高知大学発のICTを活用した情報共有システム「高知家@ライン」の拡充

取組④：地域医療に資する人材育成プログラムの新設・拡充

取組⑤：地域全体の医療水準向上を牽引する手術部の強化

取組⑥：病院内オープンイノベーション拠点「B³K」の設置と産学官金連携の高度化

令和7年度においては、国からの採択通知を受け、各取組を令和8年度に着実に実行するための学内の体制整備を確認いたしました。本取組を通じて、増収増益を実現し持続可能な病院経営基盤を確立するとともに、地域医療「最後の砦」として地域医療提供体制の司令塔機能を果たしてまいります。

(2) ICTを活用した持続可能な医療の提供体制の充実

医療・介護情報共有ICTシステムの拡充を目指し、高知県及び各市町村との意見交換や地域でのWG・説明会、医療・介護事業所との関係強化等のための事業所訪問を行った結果、令和6年度は3事業所が新規参入し参加事業者が累計で373事業所となりました。また、システム登録患者数も累計4,042名となるなど、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られました。本取組については、大学病院機能強化推進事業の柱の一つにも位置付けられており、今後も高齢過疎地域のニーズにも適応した持続可能な医療の提供体制構築に貢献してまいります。

(3) タスクシフティングの拡大

令和6年度までに特定行為研修を修了した看護師11名がトレーニングを行い、特定行為を実施しています。令和7年度は創部ドレーンの抜去や直接動脈穿刺法による採血等の特定行為を388件実施しました。前年度と比較して種類・実施数とも増加しており、タスクシフティングの拡大につながっております。令和7年度までは特定行為を組み込んだ教育課程を含む感染管理分野の認定看護師教育課程を実施しておりましたが、令和8年度からは本院による特定行為研修を再開することとしており、これまで以上に特定看護師の養成を強化してまいります。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 23,296 百万円 (89.4%)、運営費交付金収益 1,688 百万円 (6.4%)、その他 1,067 百万円 (4.0%) となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 15,834 百万円、人件費 9,499 百万円、一般管理費 390 百万円、財務費用 301 百万円、その他 474 百万円となり、差引 448 百万円の損失が生じています。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況の概要

附属病院セグメントの情報について、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から減価償却費等の非資金取引情報を控除、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済支出等の資金取引情報を加算）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,426
人件費支出	△9,274
その他の業務活動による支出	△14,071
運営費交付金収入	1,683
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,560
特殊要因運営費交付金	122
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
附属病院収入	23,296
補助金等収入	586
その他の業務活動による収入	206
II 投資活動による収支の状況（B）	△524
診療機器等の取得による支出	△185
病棟等の取得による支出	△571
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	233
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,280
借入による収入	311
借入金の返済による支出	△747

大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△8
借入利息等の支払額	△205
リース債務の返済による支出	△534
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△96
IV 収支合計 (D = A + B + C)	621
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△244
寄附金を財源とした活動による支出	△26
受託研究及び受託事業等の実施による収入	244
寄附金収入	28
VI 収支合計 (F = D + E)	624

※百万円未満切り捨て表示のため、合計額は一致しない場合あり。

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動による収支残高は 2,426 百万円となっており、対前年度比 1,480 百万円増加いたしました。これは、収入面では「附属病院収入」が対前年度 2,903 百万円増加し、支出面でも「その他の業務活動による支出」が対前年度比 1,158 百万円増加したことが主な要因です。

「附属病院収入」の増加については、令和 7 年 3 月に新病棟が稼働開始したことにより、病床数が 563 床から 598 床に回復し、新病棟を活用した救急患者の積極的な受入れや地域連携の強化により新規入院患者数が大幅に増加したこと、また、免疫チェックポイント阻害薬をはじめとした高額医薬品の増加によるものです。

「その他の業務活動による支出」の増加は、賃上げによる人件費の増加、高額医薬品・診療材料費の増加及び物価高騰による保守・委託費等の増加によるものです。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動による収支残高は、△524 百万円となっており、対前年度 7,823 百万円増加しています。増加の主な要因は、病棟等の取得による支出が 6,824 百万円減少し、また、診療機器等の取得による支出も 1,605 百万円減少したことによるものです。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動による収支残高は、△1,280 百万円となっており、対前年度比 7,346 百万円減少しています。減少の主な要因は、借入による収入が 7,190 百万円減少したこと、また、借入れやリースの増加により利息等の支払額が増加したことによるものです。

IV. 収支合計 (D = A + B + C)

上記活動に V. 外部資金を財源として行う活動を考慮すると、附属病院セグメントにおける収支合計は、624 百万円となります。

5. 総括

令和7年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は621百万円となりましたが、上表では考慮されない期首・期末の未収附属病院収入等の影響を除くと、令和7年度の収支は△237百万円のマイナスとなり、目的積立金を取り崩すことで対応いたしました。

令和7年度は、令和7年3月に新病棟が稼働したことにより、休床となっていた病床数（35床）が回復したため、入院診療を中心に大幅な増収を達成いたしました。しかし、物価高騰による物件費の増加や借入・リース等の金利上昇に加え、急激な増収に伴う未収附属病院収入の増加により想定した収入を得ることができず、病院収支の均衡には至りませんでした。

令和8年度においては、診療報酬改定などで大幅な増収を見込んでおります。しかし、国際情勢悪化による重油をはじめとしたエネルギー価格の急激な高騰、老朽化した施設の更新、また、附属病院再開発に伴う医療機器や老朽化した放射線医療機器の更新など課題は山積しており、令和8年度以降も非常に厳しい経営状況が想定されます。

このことを踏まえ、令和8年度は病院長の主導により、令和7年度において約82%だった病床稼働率を85%以上とし、これまで以上の増収目標を設定しています。また、採択を受けた大学病院機能強化推進事業を着実に推進していくことで安定した経営基盤の強化を図り、地域の中核医療機関として地域の高度医療を担う附属病院の使命を果たしてまいります。

II. 海洋コア国際研究所セグメント

海洋コア国際研究所（MaCRI：Marine Core Research Institute）は、深海底や陸上で掘削されたコア試料を用いて、地球環境変動、地球内部変動、地球生命進化、さらに深海鉱物資源に関連する先端的研究を行う機関です。MaCRIは最新鋭の科学機器を備え、世界の3大コア試料保管拠点（日本・米国・ドイツ）の1つとして、国際深海科学掘削計画（IODP）など地球科学の最先端を開拓するために、国内はもとより海外の研究者にも施設を開放しています。

平成22年度から文部科学省の「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として活動を開始し、令和4年度からは「地球掘削科学国際研究拠点」として国内外の掘削科学を牽引する中核的拠点となって活動を継続、年間100件を超える多くの共同利用・共同研究を展開しています。本学と国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定の下、物部キャンパスの研究施設を「高知コアセンター」と総称して、特に国際深海科学掘削計画（IODP）及び国際陸上科学掘削計画（ICDP）に関わる地球掘削科学に関連した研究・教育等を推進しています。このように、国内外の地球掘削科学の研究者コミュニティと連携して、本研究所の設備・機器を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学やその関連分野の拠点形成と推進を担っています。

令和7年度においては、中期目標・中期計画に基づく以下の取組を実施しました。

1. 実施計画

国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を、国際的な科学海洋掘削プログラムの動向を踏まえて見直した上で継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張・改善を図ります。

地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策を推進します。

(1) 共同利用・共同研究課題の実施

令和7年度の共同利用・共同研究課題を161件採択し、146件を実施しました（A共同利用47件、AY共同利用（若手）27件、B共同研究（機器利用型）56件、BY共同研究（機器利用型）（若手）14件、C共同研究（一般）2件）。

(2) 地球掘削科学及び境界領域の研究推進

拠点機能の強化・拡張を図るため、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、学術誌等で研究成果に関する論文発表等を行いました。

<論文発表等>

- ・「図説日本の洞窟」発刊（4月5日）に際し、基幹教員2名、客員教員2名が執筆分担。
- ・本研究所が連携協定を結ぶ国立極地研究所及び他機関との国際共同研究の成果（約9000年前の南極氷床融解メカニズム解明）がNature Geoscience誌に掲載された（2025年11月7日付）。共同プレスリリースにより、TVニュース（テレビ朝日・NHK高知）、新聞・Webニュース（海外8件、国内27件、特集2件）、SNSでの情報発信（例えばNHK科学文化部のXポスト：半日で8400views）が行われた。
- ・IODP Exp. 405JTRACK（日本海溝掘削）における浅部破壊領域断層に関する国際共著論文が、Science誌(IF2024=45.8, 5yrIF=49.7)に掲載され（2025年12月18日）、国内外の複数の国で国内・国際共同プレスリリースを行った（2026年；予定）。
- ・基幹教員を筆頭著者とする、IODP Exp. 342（北西大西洋）で掘削されたコアの古地球磁場変動研究に関する国際共著論文が、Communications Earth & Environments誌(IF2024=8.9, 5yrIF=9.5)に掲載され、プレスリリース等を行った（1月）。

<受賞>

- ・令和7年度文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進）受賞（本所基幹教授1名、兼務教授1名、客員講師1名、事務補佐員1名を含む学内5名の共同受賞）：「ジオパークを活用した自然科学リテラシー普及啓発」

(3) 拠点機能の強化・拡張・改善

- ・令和7年度「共同利用・共同研究システム形成事業 ～学際領域展開ハブ形成プログラム～」に、奈良文化財研究所・神戸大学・海洋研究開発機構の協力を得て申請：事業名称「掘削考古科学研究ハブの形成ー日本人生存史を総合知で紐解き周知するー」

(4) 国際共同研究強化の取組

国際共同研究を強化するため、18件の取組を実施しました（協定締結/更新/準備：3件、国際共同研究等の実施7件、派遣7件、研究者受入：1件）。

<主な取組>

- ・国際学術連携強化のため中国地質大学（北京）の Santosh 教授（高知大学名誉教授・客員教授）が来高（4月）。[受入]
- ・IODP Exp. 405JTRAC 2nd Post cruise meeting（東北大学、仙台）に基幹教員1名、兼務教員学生1名、客員教員3名が参加（10月）。[派遣]
- ・日本の研究者18名に加え、部局間協定を結んでいる台湾大学の研究者10名も参加するJAMSTEC 航海（MR25-07）に基幹教員3名が参加。[国際共同研究等]
- ・韓国地質資源研究院と部局間協定を締結した（10月）。[協定締結]
- ・基幹教員1名が、JSPS 海外特別研究員制度を利用し、カリフォルニア大学サンタクルーズ校に滞在（2025年4月～2026年3月）。[派遣]

（5）地球掘削科学及び境界領域の研究集会等参加

国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進するため、21件の研究集会等に参加し、成果発表等を実施しました。

《主な取組》

- ・基幹教員1名がアメリカ・ワシントン D.C. で行われた過去1億年の古気候復元を目指すワークショップ（Kickoff Workshop-Time-Integrated Matrix for Earth Sciences; TIMES）に参加（8月）。
- ・日本学術振興会の研究拠点形成事業（Core-to-Core）に申請した課題「国際海洋科学掘削スクールを核とした温暖期気候変動研究交流拠点」がR7年度に採択された。国内3機関、欧州4カ国の研究機関との連携体制を構築し、温暖期気候変動に関する3件の国際共同研究プロジェクトを推進する（10月）。
- ・JSPS-C2C キックオフ国際シンポジウムを高知で開催（2025年10月22日～24日）し、拠点の国際交流機能の強化を図った。参加者約80名、海外からの現地参加者16名、若手41名、発表件数49件（10月）。
- ・基幹教員4名が台湾の教授陣と台湾地質学会と共同で、若手地球科学者のためのシンポジウム（日本と台湾の研究交流のための70名規模のシンポジウム 台北 2026）に参加し、講演を行った。

（6）重点連携コアプロジェクト

K-CoP3 に参画する研究室に所属する大学院生（7名）について、学生研究支援として、学会・調査旅費や実験費の支援を行いました。

（7）コア DX 推進

- ・情報・システム研究機構・データサイエンス共同利用基盤施設の公募型共同研究に申請した課題「南極コアのデジタル化とデータベース構築：AI 深層学習による自動岩相解析への布石」が採択され、ADS を活用した学術コアのデータベース公開プラットフォームの構築に向けた共同研究を実施しました。

・南極・南大洋の堆積物コアのデータベース化と基礎情報公開のプラットフォームとして、国立極地研究所が運用する北極・南極域データアーカイブシステム（ADS）を活用することとし、一部の情報の登録を進め「堆積物コアデータベース（南大洋）」として公開を開始。

（８）海洋コア国際研究所のリソース強化

・「コア DX 推進室」担当教員に LEE AnSheng 博士が助教として着任（７月）。

（９）リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD 実施

・ ReC24-01 プロジェクトに参加する 11 名が来所してサンプリングパーティを実施（４月）。
・ ReC24-02 プロジェクトに参加する 19 名が来所してサンプリングパーティを実施（６月）。
・ 基幹教員 2 名が東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会「ReC23-03：中新世日本海の古気候・古海洋」ワークショップに出席し、口頭発表を行った（３月 23 日～24 日）。
・ ReC23-03 プロジェクトにおける研究成果取りまとめの一環として、東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会「ReC23-03：中新世日本海の古気候・古海洋」ワークショップが実施された。また、基幹教員 2 名が当該研究集会に出席し、口頭・ポスター発表を行った（３月）。

（10）学術動向掌握・コミュニティ・ステークホルダーとの連携

地球掘削化学の国内外学術同行掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携を図るため、9 件の取組を実施しました。

《主な取組》

・ 日本地球惑星連合大会（JpGU）に J-DESC, JAMSTEC 高知コア研と共同ブースを出展。
・ 2026 年秋に韓国で開催される国際学会 10th International Conference on Asian Marine Geology 2026 (ICAMG10) の International Committee の委員に基幹教員 1 名が就任。
・ SIP2025 年度報告会（12 月 4 日、イイノホール；特命大臣・複数国会議員・経団連会長等の出席、首相祝辞代読等あり）に基幹教員 1 名が参加、日本における海底資源開発（社会実装）にむけた現状・課題・展望について情報収集・意見交換を行った。

（11）オープンサイエンス基盤構築のための取組

オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策として、10 件の取組を実施しました（施設・設備・試料等整備等：3 件、諸催事等の実施：2 件、人材育成：5 件）。

《主な取組》

・ 情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設の一般共同研究への申請課題が継続採択され、国立極地研究所との連携協定をベースとした保管コアのデータベース構築・公開に向けた共同研究「南極コアのデジタル化とデータベース構築：A I 深層学習による自動岩相解析への布石」を継続している（４月）。[施設・設備整備]
・ 博士学生を対象とした修学支援制度「MaCRI 博士学生リサーチフェローシップ制度」で、4 名の採用を決定した（９月）。[人材育成]

・物部キャンパス 1 日公開にて、高知コアセンターの一般公開を行い、750 名程度の来場者が訪れた（11 月）。[諸催事等]

・物部キャンパスにて「Kochi Open Innovation Days」が開催され、文部科学省・平野博紀 拠点形成・地域振興室長、高知県・濱田憲司総括副部長、愛媛大学長・仁科弘重学長ら 90 名が本学を訪問された。本研究所の視察に際しては、海洋掘削コアの保管施設として役割を担う研究所の概要等について説明を行った（3 月）。[諸催事等]

・J-DESC コアスクール・コア解析基礎コースを開催し、講義・実習を通して、参加者 21 名に海底コア解析の基礎的な技術指導を実施した（3 月）。[人材育成]

(12) 国際ワークショップの実施

国際研究集会を計 3 回開催しました。

・JSPS C2C Kick-off symposium、2025/10/22-24、高知城歴史博物館・高知大学海洋コア国際研究所、参加者約 80 名 ほかに 2 件。

(13) 国際スクーリングの実施

国際スクーリングを計 1 回開催しました。

・海洋生物（メイオファウナ）の国際スクール：MeioScool にて、基幹教員 1 名が講師を勤めた。熊本大学、参加者約 50 名（10 月）。

Ⅲ. 附属学校セグメント

附属学校園は、教育学部附属の 4 学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としています。

共同研究推進委員会については、令和 7 年度は 4 学校園において、計 52 件の共同研究を継続的に実施し、高知県教育委員会等と協働して開発した現職教員研修プログラムの内容・方法を充実させながら実施することができました。

附属幼稚園では、実践的かつ先進的なリカレント教育として、高知県教育委員会と附属学校園が協働的に検討し、現職教員研修プログラムとして位置づけた研修である「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施しました。中堅教諭の資質向上を目的として開発された本プログラムでは、附属幼稚園教員による公開保育をもとに、保育や協議方法についての講義、課題解決につながる司会進行の演習を含むグループ協議や、その振り返りの内容が展開されました。

附属小学校では、研究主題を「学びに没頭する子供を育てる授業づくり」と題し、研究発表会を開催しました。研究発表会では、複式授業も含めた公開授業を行い、授業考察、講演などを通して研究の成果を公開しました。また、複式部では、和歌山大学教育学部附属小学校の複式学級と本校複式学級をオンラインでつなぎ、国語の授業交流を行いました。

附属中学校では、研究主題を「すべての生徒が「分かる」「できる」「満足する」授業づくり・指導方法の工夫」として、研究概要説明、公開授業（国語、社会、数学、理科、音楽、技術）・研究協議・教科別ミニ研修・教科別ミニ講演などを通して研究成果を公開しました。また、年度末には附属中学校セミナー（ミニ講座演習）を開催しました。

特別支援学校では、12月に研究発表会を開催しました。3年間、「知的障害教育における自立活動の視点によるカリキュラム・マネジメント」というテーマで、本校が長年、教育課程に明記して、社会性の育成中心に取り組んできた「自立活動」について見直しました。特に、授業を行う上で一番大切な実態把握の方法を、発達検査結果等診断的評価と社会性の視点で行うやり方から、システマティック・インストラクション、ルーブリックを組み合わせた観点別の形成的評価を実施し、流れ図を基に、マンダラートとブレストを組み合わせた会議の技法で、教員間で話し合う中、児童生徒の中心課題を明らかにし、それをもとに小集団編制、学習内容設定等を行いました。教育研究会後大変反響を呼び、本校の自立活動の取組を出版物としてまとめることとなりました。

IV. その他大学セグメント

その他大学セグメントは、6学部、1研究科、11センター等により構成され、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、地域の様々な課題に対して実績を積み上げています。

令和6年度に採択された「大学・高専機能強化支援事業」について、令和7年度から実施期間となり、修士課程理工学専攻の入学定員を5名増員しました。令和7年度は理工学専攻に66名が入学し、「情報科学・DS・DX教育プログラム」を構築し、時代に流されない『「数理解理解力・思考力」×「高度な情報技術力」』を兼ね備え、情報科学・データサイエンス・デジタル・DX分野を牽引して超高度情報社会を支える新たな「知」を創造できる人材の育成を開始しました。同事業において、令和8年2月13日に新たに理工学部情報科学棟東館が竣工し、令和8年度以降、運用が開始されます。

共通教育において、「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」の令和7年度の修了者は1,094名となりました。従来は年間数十名規模であった修了者が、令和6年度以降は全学1,000名超となっており、数理・DS・AI教育の基盤が全学的に定着しつつあります。また、専門教育においては、農林海洋科学部が令和7年8月に、医学部が令和8年3月に文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）の認定を受けました。これにより、共通教育におけるリテラシーレベルから専門教育における応用基礎レベルへの接続が進展しています。さらに、人文社会科学部及び教育学部の令和8年度開始に向けた応用基礎レベルプログラムの構築に際して、データサイエンスセンターが支援しました。

本学の研究拠点・共創拠点を広く社会に公開し、地域・産業界・行政・教育機関の関係者と共に未来の価値を創出することを目的として、令和8年3月3日・4日に「Kochi Open Innovation Days」を開催しました。本取組は、令和6年度に愛媛大学を提案大学として申請し、採択された「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により整備した水産業・農業科学共創施設の開所式から始まり、同施設や水産生物飼育研究施設などを巡る物部キャンパスツアー、i³K（高知大学イノベーション&ソーシャルインパクト・イニシアティブ）のキックオフシンポジウムなどを通して、令和8年度に改組予定の研究支援組織i³Kの趣旨を広く共有するとともに、研究とイノベーションの創出を全学的に推進する機会となりました。

このほか、主な各学部、センター等セグメントの活動状況は以下のとおりです。

1. 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部は、人文科学コース、国際社会コース、社会科学コースの3つのコースにより構成されており、人文社会科学各分野の専門的知識と、それと関連する諸分野に関する学際的教養をそなえて、グローバルかつローカルな課題の把握・解決のために貢献できる人材を養成することを目的としています。

令和7年度の特筆すべき事業としては、第1に、人文社会科学部棟の改修工事の完成が挙げられます。単なる内装・設備面の更新のみならず、ガラス張りの交流スペースや会議用の交流ラウンジ、ワークショップ可能なアクティブラーニングスタジオ、ポスターセッション・イベント開催が可能な空間を新たに設置しました。これにより「気軽に集まれる場所が欲しい」という学生ニーズへの対応が可能になり、学生が自習したり食事・歓談したりする風景が現れるようになりました。加えて、自律学習支援センター（OASIS）の交流空間も「グローバルラウンジ」として名実ともに一新され、日本人と留学生との学び合いの場が拡充されました。

こうしたハード面の整備と同時に、ソフト面の整備を行ったのが、第2のポイントです。その筆頭が「人文社会科学部向上委員会」の新設です。これは、学部運営において「ステークホルダーとの協議会」を通じた外部の意見の反映のみならず、学内当事者＝学生の意見も取り入れることで、よりよい学部づくりを目指そうとした取組です。第1回（6月25日）は共通教育棟212番教室で開催し、参加自由のオープンディスカッション形式で実施しました。当日は40名の学生が参加し、教員－学生間の活発な議論がされました。第2回（11月26日）は学部棟1Fで開催し、約100名が集まりました。当日は、学生サークルの活動紹介や留学体験談、教員・学生による多彩なパフォーマンスが披露されるとともに、教職員手作りの芋煮とおにぎりがふるまわれ、用意した食事がすぐに足りなくなるほどの盛況ぶりでした。いずれの回も、学生・教員の個性的な一面を知ることのできる楽しく貴重な機会でしたが、通常のアンケートでは捉えきれない質的教育評価の手段でもあるため、学生と教員とのつながりを強める対話の場づくりを次年度も継続する予定です。

最後に紹介したいのが、11月2日に開催された人文社会科学部改組10周年の記念シンポジウムです。テーマは「南国高知の『知の共同体』の軌跡と展望」で、第1部は吉尾元学部長・中川前学部長と若手教員3名のセッション、第2部は卒業生3名と岩佐和幸学部長とのセッションが行われました。当日は学内外から68名が参加し、学部10年の歩みを振り返りながら、今後を展望しようと活発な議論が展開されました。あわせて、改組後の歩みを記録として残すべく、シンポジウムの内容や学部の歩み、現在の状況をまとめた『10周年記念誌』の刊行にも取り組みました。

2. 教育学部セグメント

教育学部は、教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進する上で必要な高い資質能力を有する教員の養成を行うことを目的としています。

令和7年度は、以下の取り組みました。

- (1) 入学前オンライン交流会の参加者が減ったこと、学内予算を得られず資金不足という2点から、今年度実施の入学前オンライン交流会は中止しました。一方、入学前教育として、教員採用試験の過去問を紹介し、入学生に採用試験のイメージをもってもらう取組を始めまし

た。高校訪問、高知県教育委員会との懇談、高知市校長会との面談、入学生へのアンケート実施とその分析により、受験期、入学時から卒業時（一部卒業後）までを見通した教育内容及び各種ポリシーを考えるためのデータ収集を行いました。学校推薦型入試で入学してきた学生の教員志望率が下がっていることが判明し、今後の入試の在り方について考える準備を開始しました。バカロレア入試の準備を行いました、出願者はいませんでした。

- (2) データサイエンスセンターと連携し、応用基礎レベルプログラムを令和8年度入学生から実施できる体制を整えました。具体的には、実施に伴うカリキュラムの一部修正、データサイエンスセンター開講の共通科目の新設（令和9年度開講）、文部科学省への申請のために教育学部ホームページ及び履修案内への記載を行いました。

- (3) 共通教育の新カリキュラムでの学生の履修が行われました。特に課題探求実践セミナーでは、高知市校長会との懇談の内容を受け、学生時代に身につけておいてほしい事項として挙げられた「集団を動かす力」をキーワードに活動を展開しました。教育現場におけるデータサイエンスの能力を育成するために、令和8年度からスタートする応用基礎レベルのプログラムと連携する形で、必修授業の一部を教育現場におけるデータサイエンスの内容に変更する検討を始め、令和10年度までに実施する予定で検討中です。

また、教育実習に関して生じていた事務上・教育上の問題をいくつか解決することができました。実習中の体調不良時の扱い、欠席時の補講の充実（特に特別支援学校での実習）、個人情報管理等について附属学校園と協議し、令和8年度から実行します。

- (4) 実践的かつ先進的なリカレント教育として、附属幼稚園では「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施しました（6月17日）。（参加者：ミドル保育者基本研修修了・受講希望者15名、県指導主事・幼保支援アドバイザー等16名）。本研修は、指導主事や幼保支援アドバイザー等指導者も多く参加し、保育協議演習や講師の指導など協議や研修支援が学べる場となっており、その成果は、県内保育所・幼稚園等の研修支援で生かされています。参加者の事後アンケートでも、公開保育に基づく実践的な研修であることから4件法の評価で理解度3.6、満足度3.8、気付き3.8、平均3.7の高い回答が示されました。

また、教育学部の教員が土佐教育研究会と連携して指導・助言を行いました。第36回四国理科教育研究大会高知大会（11月28日（金）高知市立高須小学校、120名）、第6回小中合同算数数学研究会（9月6日（土）高知市市民活動サポートセンター会議室、9名）、第34回支部合同研究発表会（1月10日（土）高知県教育センター、25名）。

- (5) 語学力や英語教育力を向上させるためのeラーニング教材を導入しました。英語の発音面については、これまでExcel VBAで開発したMinimal Pair Practiceで初等英語科指導法全受講者に対して運用をしていましたが、Macユーザーでは動作せず、WindowsユーザーにおいてもExcelファイルが開けないなどのトラブルが数件ありました。このことを鑑み、Google Apps Scriptでウェブ版Minimal Pair Practiceを開発したことで上記のトラブルは解消されました。

またウェブでの開発の利点を活かし、一日に解答可能な問題数を制限する一方、練習モードを設けて英語音に触れる機会を増加させるとともに、ポイント制を導入しゲーム感覚で使用してもらえるようにしました。簡易のアンケートを実施したところ、合格した60名中9割が、この課題は英語音の学習において役に立ったと好意的な回答でした。課題合格のために

受講生に求められるポイントは 200 点でしたが、継続して練習するものが多く、2,000 点以上を獲得した受講生が 5 名いました。この結果は学部紀要に投稿予定でしたが、ウェブ版アプリの開発に時間を要したため、次年度に論文化を行います。

英語の文法に関しては、開発中のウェブ版英文法学習アプリに大きな不具合が判明し、あわせて上記 Minimal Pair Practice の開発対応も重なったことから、実際に稼働可能な段階に至ったのは 1 月下旬でした。そのため、授業内での本格的な導入には至らず、英語教育コースの学生と初等英語受講生数名に試験的に使用してもらいました。量的分析を行う段階には至っていないものの、ゲーム感覚で取り組めること、即時的なフィードバックが得られること、その結果として学習を効果的かつ効率的に進められることなどについて、肯定的な意見が得られました。Minimal Pair Practice で得られたユーザーインターフェイスや学習面での知見をそのまま文法学習アプリにも踏襲できるかどうかの検討も含め、次年度に向けてはアプリの完成度をさらに高めるとともに、搭載する文法項目の質的・量的な充実を図ることを課題としています。

- (6) 学生生活実態調査に基づく学生支援計画を策定し、実施しました。附属特別支援学校が持つ「卒業生に対する就労支援システム」及び「卒業後のアフターケア」等の支援プログラムを障害等のある学生の就労支援に活かすための体制を運用して学生支援課と連携しましたが、本年度も具体的に支援を行った学生はいませんでした。今後の運用に向けて連携・協力による支援体制の維持・充実は重要であることから、日常的な対応のあり方等も含めて関連する情報の収集等を行いました。

3. 理工学部セグメント

理工学部は、自然科学の基礎を支える「数学物理学科」、コンピュータサイエンスの基礎から応用までを扱う「情報科学科」、南四国の豊かな自然を生かす「生物科学科」、化学と生命科学の基礎に高度な技能を積み上げる「化学生命理工学科」、総合的な防災力を身につける「地球環境防災学科」の 5 学科で構成しており、総合的な教養及び理学や理工学に関する専門的知識と理工学的な視点を有し、グローバル化する社会の中で、自らが課題を発見しそれを解決していける能力を身に付けさせ、社会における様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的としています。

令和 7 年度においては、文部科学省に申請し、採択された「大学・高専機能強化支援事業」支援 2「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化」事業により、理工学専攻に I D D 教育プログラム（情報科学・データサイエンス・DX 教育プログラム）を新設し、情報科学棟新棟の新築工事を行い、理工学専攻の定員 5 名増、学部情報科学科 3 年次編入学定員の 10 名増を行いました。

また、コロナ禍で長らく開催されていなかった、外部有識者を交えた外部評価委員会「理工学部運営委員会」を 4 年ぶりに開催し、教育界（高校・高専関係者）、産業界（民間企業・高知県関係）、後援会関係（保護者）の委員と、理工学部の運営方針・教育改革・人材育成・地域連携の方向性等について、意見交換を行いました。

4. 農林海洋科学部セグメント

農林海洋科学部は、農林資源科学科、海洋資源科学科の 2 つの学科により構成されており、農林資源・海洋資源の有効活用による持続的社会的創造を志し、農学・海洋科学に関わるデータサイエンスやデジタルトランスフォーメーションの知識を持ち、農林資源・海洋資源の持続的開発・

利用や環境保全等の諸課題に対応できる豊かな知識と技能、実践力を併せ持った人材を育成することを目的としています。

令和7年度は、5月にベトナム国家大学ハノイ校日越大学より学部学生3名を受け入れ、約4週間にわたるインターンシップ教育プログラムを実施しました。本プログラムは、令和6年に締結された日越大学との大学間学術交流協定及び学生交流に関する覚書に基づき初めて実施されたもので、期間中は、日越大学のスマート農業とサステナビリティ学部（ESAS）に所属する学部生3名が、四万十みはら菜園等での現地実習やIoTモデルハウス等の施設見学、地域文化や日本の暮らしへの理解を深める交流企画等、多彩なプログラムに参加しました。

12月には、科学技術振興機構（JST）「国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）」によりインドのマハラナ・プラタプ園芸大学、ベトナムの日越大学、ハノイ工科大学、タイグエン大学、ハノイ国立教育大学から大学生・大学院生8名を招聘し、高知における先進的な施設園芸やスマート農業の実践を体験することを目的として、様々な交流を実施しました。参加学生は本プログラムを通じて日本の先進的な農業技術への理解を深めるなど、国際的な視野を広げる貴重な機会となりました。

学部の教育プログラムにおいては、8月に「高知大学農林海洋科学部 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」が「文部科学省 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定を受け、3月には20名が修了者として認定されました。本プログラムでは、一次産業DXの推進にあたり必要とされる「データの表現やアルゴリズムを理解し、人工知能（AI）やデータサイエンスの基礎に精通した能力」、「一次産業を中心に、数理・データサイエンス・AIを活用して課題（問題）の解決を図り、特にAI技術を社会・産業へ応用できるような実践的な能力」を身に付けることができます。

また、令和7年度から開講となった「キャリア形成論」では、「キャリアとは何か」、「キャリアをデザインするとはどういうことか」という内容から始まり、社会や仕事に関するテーマを題材に「どのように働き、生きていくのか」について考えるキャリア形成についての講義に加え、高知県農業振興部等から8名の講師を招き講義いただくことで、1次産業や6次産業の第一線で活躍している方々の経験談などに触れ、大学で「学ぶこと」、社会で「働くこと」の意義や関連性を理解するとともに、地方におけるキャリア形成や就職について考えるきっかけとなりました。

5. 地域協働学部セグメント

地域協働学部は、高知県を中心的な教育研究のフィールドとして、地域との「協働」というアプローチによって、地域と真摯に向き合い、地域とともに課題解決を実践する中で、教育研究、地域貢献を実現するとともに、高知県における課題解決のみならず、我が国社会全体の発展にも寄与することを目的としています。

地域協働学部の教育理念及び目的の達成を支援するため設置された、いわゆる応援団的な組織である「地域協働教育推進会議」（以下、「同会議」という。）の協力を得て、高知大学地域協働学部を卒業し社会でご活躍されている方々を講師とした「地域産業特別講義」を11月から1月にかけてオンライン形式で3回実施しました。また、同会議主催により、1年生を対象とした科目である学問基礎論において、12月11日（木）に「社会人師匠講座（テーマ：映像を活かした「対話」と「共創」ーアートと科学のあいだで生まれるものー）」を、1月8日（木）には「特別講義（働

く場を知るセミナー)」を開催しました。働く場を知るセミナーでは、同会議の会員企業・団体から、事業理念、経営理念及び地域社会に対する貢献等について講義いただくと共に、学生と直接話す場を設けることにより、繋がりを深める良い機会となりました。さらに、2月7日（土）には、地域協働学部学習成果報告会を開催し、学生・院生を含め学内外から総勢 260 名を超える参加がありました。

6. 医学部セグメント

医学部は、医学科及び看護学科の2学科により構成されており、地域医療に貢献できる医療人材の育成を目的として教育・研究活動を行っています。

令和4年度から文部科学省「大学教育再生戦略推進費事業（ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業）」として採択された「黒潮医療人養成プロジェクト」を、高知大学を主幹校として、和歌山県立医科大学及び三重大大学と連携し、継続的に実施しています。

令和7年度においては、低学年から高学年までを対象とした段階的教育プログラムを実施し、体験実習に475名、アクティブラーニングコースに453名、長期滞在型クリニカル・クラークシップに50名の学生が参加しました。また、大学間連携による合同シンポジウムを3月に高知市で開催しました。学生79名を含む計201名が参加し、教育プログラムに関連して3大学合計で23演題の学会発表を行うなどの相互交流を図り、本プロジェクトを広く地域に情報発信しました。

教育支援の一環としては、3大学共同による e-learning 教材の整備を進め、令和7年度は12コンテンツを制作し、事業開始以降の累計制作数は54コンテンツとなりました。これらのコンテンツは、履修学生を中心に利用されており、総視聴回数は2,058回、総視聴時間は約236時間に達しています。また、大学間連携事業としては、学生相互派遣による実習を実施しており、令和7年度は計16名が他大学の地域医療人材養成拠点病院等で実習を行いました。あわせて、防災・災害医療分野における合同実習や防災訓練への参加を通じ、延べ112名が高知県総合防災訓練、148名が三重大大学附属病院での防災訓練に参加するなどの実践的教育を行いました。

また、令和10年4月に旧高知医科大学が開学50周年を迎えるにあたり、「高知大学医学部・旧高知医科大学開学50周年記念事業」として様々な取組やイベントを企画しています。令和7年度は開学50周年記念ウェブサイトを開設し、各種事業の紹介や卒業生・在校生のメッセージなどを順次公開し、本事業を広く発信する体制を整えました。

附属病院を除く大学セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益8,229百万円、学生納付金収益3,329百万円、雑益492百万円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費2,011百万円、研究経費1,122百万円、一般管理費825百万円となっています。

2. 目的積立金の使用内訳等

令和7年度においては、長期修繕計画に基づく施設長寿命化のための施設整備費の一部、病院再開発等整備事業の一部に充てるため、前中期目標期間繰越積立金37百万円及び教育研究運営改善積立金237百万円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

高知大学（朝倉）総合研究棟（情報系）新営その他工事（大学）（取得価格 252百万円）

高知大学（岡豊）講義棟Ⅰ改修工事（大学）（取得価格 287百万円）

高知大学（朝倉）総合研究棟Ⅲ（人文社会系）改修工事（大学）（取得価格 266百万円）

高知大学（朝倉）総合研究棟Ⅱ（教育学系）改修工事（大学）（取得価格 154百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（単位：百万円）

契約名称	契約の相手方	翌期以降支払金額
高知大学（医病）外来診療棟等改修工事	（株）岸之上工務店	1,267
高知大学（医病）外来診療棟等改修機械設備工事	大一設備（株）	1,540

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国の現金主義会計にて表示しています。

（単位：百万円）

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	41,095	42,670	47,654	49,229	40,516	41,885	36,580	38,628	37,293	39,128	
運営費交付金収入	9,878	10,489	10,124	10,289	9,893	10,618	9,777	9,878	10,264	10,686	
うち補正予算による追加	-	391	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等収入	1,032	2,161	497	1,231	1,498	737	623	2,114	772	1,709	決算報告
学生納付金収入	2,969	2,593	3,363	2,938	3,108	2,948	3,103	2,927	2,935	2,928	書参照
附属病院収入	21,902	22,685	20,739	20,338	19,676	20,555	19,209	19,068	18,942	19,681	
その他収入	5,315	4,741	12,930	14,433	6,342	7,027	3,869	4,641	4,380	4,123	
支出	41,095	41,331	47,654	48,493	40,516	40,770	36,580	36,920	37,293	37,130	
教育研究経費	12,731	13,237	13,526	13,629	12,554	13,394	12,594	12,812	13,541	13,349	
診療経費	21,908	22,249	21,456	21,324	19,885	19,954	19,381	18,135	18,642	18,356	決算報告
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	書参照
その他支出	6,456	5,845	12,671	13,540	8,077	7,421	4,606	5,972	5,109	5,425	
収入-支出	-	1,339	-	736	-	1,115	-	1,708	-	1,998	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は、41,240百万円で、その内訳は附属病院収益23,296百万円(56.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,917百万円(24.0%)、学生納付金収益3,329百万円(8.0%)、その他4,695百万円(11.3%)となっています。

また、附属病院再開発事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました(令和7年度新規借入額311百万円、期末残高17,560百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育事業において、本学ではこれまで社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学習成果の可視化や教学IRの推進を通じて、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施し、また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成することを目標にしています。この目標に対して、以下2つの取組を進めてきました。

①学士課程段階及び大学院において、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材・高度専門職業人を輩出します。

②数理・データサイエンス(DS)・AI教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育においてリテラシーレベルの教育を展開するとともに、専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させます。

令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

令和7年度から、昨今の社会情勢や県内の受験状況等を鑑み、編入学の見直しを行いました。編入学定員について、人文社会科学部及び医学部看護学科は減員し、理工学部情報科学科の増員を行いました。また、医学部医学科については、これまで2年次編入学としていたが、カリキュラム変更に伴い令和9年度から2年次編入学の募集を停止し、1年次編入学に移行することを決定しました。

共通教育において「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を令和6年度入学生から全学必修化し、令和7年度の修了者は1,094名となりました。従来は年間数十名規模であった修了者が、令和6年度以降は全学1,000名超となっており、数理・DS・AI教育の基盤が全学的に定着しつつあります。また、専門教育においては、農林海洋科学部が令和7年8月に、医学部が令和8年3月に文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)の認定を受けました。これにより、共通教育におけるリテラシーレベルから専門教育における応用基礎レベルへの接続が進展しています。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究事業において、本学ではこれまで海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図り、また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築することを目標にしています。この目標

に対して、以下4つの取組を進めてきました。

①海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGs への貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出します。

②研究者の自由な発想による「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げ、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出します。

③共同利用・共同研究拠点の「海洋コア国際研究所」において、国際深海科学掘削計画（IODP）をはじめとする地球掘削科学並びに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化します。

④地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化し、学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化することとします。

令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

第4期中期目標・中期計画・評価指標である「基幹研究プロジェクトに関連する特許を6年間累計で10件以上出願する」において、4年目終了時点の累計で特許出願件数が16件（達成率160.0%）となっており、達成水準を大きく超える成果が生まれています。また、「基幹研究プロジェクトに関連する外部資金の獲得額を6年間累計で150百万円以上とする」において、4年目終了時点の累計で外部資金の受入実績が441件、1,539百万円の実績（達成率1,026.0%）となっており、達成水準を大きく超える成果が生まれています。

令和4～6年度に実施した第Ⅰ期ユニット的ボトムアップ研究プロジェクトについて、10プロジェクトの実績を取りまとめ、評価委員による事後評価を実施しました。第Ⅰ期では、3年間で査読付き論文・学術図書43編、その他著書14編、学会発表120回、外部資金獲得16件等の成果が得られました。さらに令和7年度からは第Ⅱ期として8件の研究プロジェクトを採択し、初年度から査読付き論文・学術図書9編、学会発表51回、外部資金獲得5件等の成果を上げています。評価指標では、査読付き論文及び学術図書が累計60編となり、6年間目標を4年目で達成したほか、外部資金獲得件数も累計23件と目標10件を大きく上回っており、卓越性と多様性を備えた研究成果の創出が進んでいます。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで高度医療の提供、医療技術の開発・評価、若手医師の研修にあたる特定機能病院として優れた臨床研究をベースにした高度で先進的な医療を行い、これに基づいて高知県全域の地域医療へ大きく貢献することを目標に高知県の地域医療計画の中で、本院は急性期疾患を担う位置づけになっており、その中核的な立場で活動が続ける予定であり、高知県の地域社会の動向とその要望を注視しながら、地域に最も信頼される病院として高度で先進的な医療を軸にした診療体制の構築を図る取組を進めてきました。

令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

令和7年度は、令和6年度までに特定行為研修を修了した看護師11名がトレーニングを行い、創部ドレーン抜去、腹腔ドレーン抜去、麻酔管理領域、直接動脈穿刺法による採血、中心静脈カテーテル抜去、胸腔ドレーン抜去等、合計388件の特定行為を実施しました。昨年度と比較して特定行為の種類・実施数ともに増加しており、医師の業務負担軽減に向けたタスクシフティング

が着実に拡大しています。また、医師の業務の一部を実施できるメディカルスタッフは累計 20 人となり、6 年間目標 12 人を大きく上回っています。

医療・介護情報共有 ICT システムのさらなる拡充を目指し、県・市町村との意見交換や地域での WG・説明会等を計 83 回、医療・介護事業所との関係強化、システム設定等のため、113 回の事業所訪問を行いました。その結果、令和 7 年度は前年度比で 11 の事業所が新規参入（累計 373 事業所）するとともに、システム登録患者数も前年度比で 333 名増加（累計 4,042 名）しており、ICT を活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られる等、年間目標を超える成果が得られています。このことにより、評価指標である「中期目標期間中に ICT ネットワークの参加事業所数を第 3 期中期目標期間最終年度末から 90 事業所以上増加させる」及び「中期目標期間中に ICT ネットワークの登録患者数を第 3 期中期目標期間最終年度末から 300 名以上増加させる」については、4 年目終了時点で双方の指標で目標値を大幅に超えるとともに、6 年目終了時点の推計においても目標値の 130%を超える見込みとなるなど、計画以上の進捗で取組が進んでいます。

光線医療センターが行う光線力学研究が順調に進捗しています。第 4 期中期目標・中期計画・評価指標である「光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学術論文数を 6 年間累計で 9 編以上とする」については、4 年目終了時点で 20 編となり、目標値を大幅に超える達成率 222%の成果を出すなど、計画以上の進捗で取組が進んでいます。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献事業において、本学ではこれまで高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させることを目標にしています。また、高知大学に関わるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにします。

この目標に対して、以下 3 つの取組を進めてきました。

- ①高知大学インサイド・コミュニティ・システムをさらに発展・深化させた産学官による新結合の拠点として「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域課題を解決するための連携事業を展開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化します。
- ②高知県、他大学、関係機関との共同で実施する「IoP (Internet of Plants) プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高め、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション (DX) 化を実現し、若者の地元定着を図ることで、地域産業の持続的発展に貢献します。
- ③上記事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoP プロジェクトを通じて得た成果を他の 1 次産業へと波及させていくことや、食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐 FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築し、加えて、県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・充実させることで、「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担うこととします。

令和 7 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

人口減少・少子高齢化の加速化によって、まちづくりの活力低下と人材不足が課題となっている本山町において、町との包括連携協定に基づき、地域住民や団体等による新たな民間公益活動

の創出及び持続可能な地域づくりを行うことを目的として、ふるさと納税の財源の一部を活用した助成事業「まちなか活性化助成プログラム」を設計、開発及び運営を行い、事業を実装化させました。この結果、子どもの遊び場、観光交流コンテンツの開発、町内総人口の1割が参加する音楽イベント等、住民主体の新規事業が5事業創出され、本プログラムを契機に町内に2つ活動団体が新設されました。

また、当該助成事業を通じて町内外の裨益者が延べ514名を超え、計54名の本学学生が企画実施に参加し関係交流人口が拡大しました。

このことから、第4期中期目標・中期計画の評価指標である「地域課題解決に資するプロジェクト件数を6年間累計で50件以上とする」においては、目標値に対して4年目終了時点で累計52件（達成率104%）と目標を達成する等、計画を超える進捗で取組が進んでいます。

IoPプロジェクトについては、果樹（ユズ）の年間収穫量予測において、累積消耗モデルの開発や、ワイン用ブドウ品質予測において、収量だけでなく成分（酸度TA、糖度Brix）の予測に成功しました。上記を含めた一連の成果群の理論的基盤として、慣性概念を用いた生命現象の統一的記述法（GMT: Generalized Morphogenesis Theory）として「岩尾の方程式」を提唱し、国際学術誌に投稿するなど、研究の成果が表れています。

土佐 FBC 事業は、令和5年度より第4期目の事業として土佐 FBCIVを開始しました。その3年目の令和7年度は38名（前年度比-15名）の修了生を輩出しており、受講生及び修了生の広域的ネットワークである土佐 FBC 倶楽部の拡充が図られています。会員数は817名（+113名）となり、総会、特別講義&交流会、特別実習、実験体験会、FBC マルシェ等への参加を通じ、活発な交流が行われています。

これらの交流を通じ、修了生らは「高知家うまいもの大賞 2026」では3社が受賞、「高知県地場産業大賞」では1社が受賞、その他、「日本ギフト大賞 2025」「介護食品 スマイルケア食コンクール」「惣菜・べんとうグランプリ」「ご当地スーパーグランプリ」などで修了生企業が受賞するなど、社会的にも注目されており確実に成果が出ています。

加えて、第4期中期目標・中期計画の評価指標である「受講生・修了生ネットワーク形成とその活動件数を6年間累計で30回以上とする」においては、目標値に対し、4年目終了時点の累計回数で63回の実績と年間目標を大幅に上回る実績が得られており、計画以上の進捗でかつ、達成水準を大きく超える成果が期待できるものとなっています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応に向けて、「国立大学法人高知大学業務方法書」において、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備する内部統制システムの整備・推進、業務実施の障害となる要因のリスク評価と対応、研究活動に係るリスクの管理、情報セキュリティの確保等の適切な管理、コンプライアンスの推進等について定めています。

また、災害、重篤な感染症等の危機事象に対応すべく、国立大学法人高知大学危機管理規則、国立大学法人高知大学危機管理本部規則、国立大学法人高知大学危機管理基本マニュアルを定めて体制を整備しています。同規則等では、職員、部局長の危機事象に係る報告義務を規定すると

ともに、学長、理事、副理事を構成員とする危機管理本部を中心とした危機管理体制を規定し、運用しています。また、国立大学法人高知大学危機管理規則に基づき、危機対策本部を設置することにより、個別の危機事象の対処を行うことも可能な体制となっています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況のうち主なものは以下のとおりです。

① 情報システム・情報セキュリティに係るリスク

本学では、情報資産の安全性及び信頼性を確保するため、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティインシデント対応チームを設置しています。また、情報セキュリティ対策を全学的に確実に実施するため、高知大学情報セキュリティポリシー及び高知大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、学長のリーダーシップの下、取組に必要な体制の整備及び資源の確保を行い、危機管理を踏まえた組織の強化及び全教職員の意識の向上に資する体制を整えています。

② 研究に係るリスク

ア. 内部牽制機能による研究費の適正経理

本学では、公的研究費の適正な運営及び管理のため必要な施策の推進に努め、研究者をはじめ本学構成員が一体となったコンプライアンス体制の構築を進めています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・学内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して学内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・コンプライアンス教育の実施、公的研究費不正使用の通報窓口の設置及び調査体制の整備、本学構成員が遵守すべき行動規範等の制定等、適正な運営・管理の基盤となる環境を整備
- ・不正を発生させる要因の把握及び不正防止計画の策定・実施
- ・不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針の制定、業者との癒着防止等の観点からの誓約書提出、研究計画に基づく、定期的な予算執行状況の確認と必要に応じた改善要求、発注及び検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を強化する等、研究費の適正な運営・管理活動を実施
- ・前述の通報窓口のほか、公的研究費の事務処理手続きや使用ルール等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、情報発信・共有化を推進

イ. 研究不正の防止

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、関係規則等を整備し、研究活動における不正行為に対応する適切な仕組みを整えています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・本学における研究活動上の不正行為の防止に係る責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・研究者等広く研究活動に関わる者を対象とした研究倫理教育を定期的実施
- ・研究者等に対して提出を義務付けている誓約書について、現行の実効性を担保しつつより利便性を高めるため、電磁的記録による提出を認める規則改正を実施
- ・研究活動における不正行為の疑惑が生じたときの通報窓口や調査等に関する体制を整備
- ・研究不正防止対策推進室を設置し、本学における研究者倫理の向上、公正な研究活動の推進

等に向けた取組を実施

- ・研究者をはじめ本学構成員が遵守すべき行動規範等を制定

ウ. 知的財産の保護

本学では、「自ら創出した知的財産を、自らの責任のもとに、保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す。」ことを基本的方針とした知的財産ポリシーを制定しています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・本学で創出された職務発明の厳正な承継判断を行い、本学に権利が帰属することとなった知的財産について一元的に管理・保護する体制を整備
- ・知的財産を活用した研究資金獲得のフォローアップ及び企業への実施許諾等のマーケティング活動を実施
- ・社会貢献活動を行うにあたり不可避免的に生じうる利益相反や責務相反の問題に対して、利益相反マネジメントポリシーの制定及び関係規則の整備

③災害に係るリスク

本学では、今後発生が予想される南海トラフを震源とした地震を念頭に、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる教育研究診療活動の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを予め取り決めておく「高知大学事業継続計画」を定めています。

高知大学事業継続計画をより実効性のあるものとするため、高知大学事業継続計画にある平常時対策の定期的な確認を行うとともに、各キャンパスでは立地や特性に応じ、学生・教職員・地域住民等が参加して行う地震を想定した防災訓練を定期的の実施するなどの対応を行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、第4期中期目標・中期計画前文において、『『地域を支え地域を変えることができる大学』(Super Regional University (SRU)) を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育活動を展開する』ことを掲げています。

「持続可能な世界を実現する」ための国際目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) の達成に向けては、本学が貢献できる多岐にわたる教育研究活動等の分野・領域等を分析・整理し、「高知大学×SDGs ACTION」としてホームページ上で、本学が実施する SDGs 取組事例集などを発信することを通じて効果的な情報提供を展開しています。

また、本学では、多様な性的指向や性自認=SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) への理解を深め、本学の学生・教職員等構成員の SOGI に関する事柄に配慮するとともに、個人の意思・選択を尊重し、安全安心に修学・就労できる環境づくりを目指す「高知大学における SOGI の多様性に関する基本方針」を令和4年1月27日に制定しました。本基本方針に基づき、大学における「SOGI の多様性」を考え環境改善を図るため、過去の事例や現在の問題事案を収集するためアンケートを行いました。アンケートの調査結果を踏まえて、関係各所と連携しながら学生の相談窓口や対応する体制づくりを進めています。

さらに、環境への配慮の方針として、「高知大学環境方針」(2016年3月役員会決定)を定めており、大学としての活動が学内環境はもとより、地域環境と調和するよう設計し、環境負荷の軽減を

目指し、環境マネジメントシステムを構築し、この活動を継続していくことを通じて環境保全と創造という課題に地域社会の一員として取り組み、大学としての使命を果たすことを基本理念としています。

本学ではこの「高知大学環境方針」に基づき社会及び環境への配慮を目的とした環境目標を設定し、その実現に向けて実施計画を策定・行動するとともに、行動の状況を監査して環境マネジメントシステムの見直しを行っています。

本学が実施する教育研究に関する特色ある取組については、「環境報告書」において紹介し、毎年度本学ホームページ上で公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、「内部統制システムの整備」として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

本学では、平成 27 年の業務方法書の見直し（内部統制システムの整備等）後、「役員会」を「内部統制委員会」として位置付けるとともに、業務の諸課題等については、学長、理事、事務局長、事務局各部長等が出席する「本部運営会議」において、随時、報告、意見交換を行い、最終的に役員会で統制を図ることで内部統制システムを運用してきました。

同体制を令和 2 年度に見直し、「国立大学法人高知大学内部統制規則」、「国立大学法人高知大学内部統制委員会規則」を定め、最高責任者である学長の下で、各理事を内部統制担当役員に位置づけ、内部統制の推進やモニタリング等を実施する体制を整備しました。

なお、令和 4 年度に開催した内部統制委員会において「当面の間における内部統制」について審議・決定を行っており、重大な問題発生時における役員会への速やかな報告、是正等に係る役員会の役割等を決定したほか、内部統制担当役員の所掌業務における内部統制の運用状況に係る内部統制委員会への報告等についても規定しました。

令和 6 年度に開催した内部統制委員会においては、本学が抱えるリスクの洗い出しとリスクの再認識を趣旨として、令和 4 年度に概観として定めた内部統制上のコントロール可能な重大リスクについて、詳細な内容に見直しを行いました。

大分類として外部環境、統制環境、教育研究、業務運営、附属病院固有のリスクを設定し、各大分類の下に小分類とリスク例を設け、リスト化しました。当該リストについて、学長裁定文書として、学内に広く共有を行いました。

また、昨今、学内外ともに様々な事案が発生しており、ルーティンとして実施している日常的モニタリングのみでは、顕在化、潜在化しているリスクに対応できない状況になってきているため、学長が指定した事項についてモニタリングする規定（特定モニタリング）を設けるよう検討を進めました。

このほか、令和 7 年度に開催した内部統制委員会においては、当年度に実施された監査の結果を踏まえた改善策について、内部統制委員会で決定及び実施しました。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	4	-	2	-	2	2
令和5年度	7	-	7	-	7	-
令和6年度	412	-	354	-	354	57
令和7年度	-	10,124	9,553	-	9,553	571

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 障害学生支援分（共通政策課題分）
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：2（人件費：0 消耗品費：0 その他：1）
	計	2	固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費 障害学生支援分（共通政策課題分）については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務2百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		2	

令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	7	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：7(人件費：7) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	7	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		7	

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	340	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業DXの担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、掘削コア試料磁気・物性特性測定システム(基盤的設備整備分)、その他 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	
	計	340	

			損益計算書に計上した費用の額：132（人件費：94 消耗品費：15 その他：22） 固定資産の取得額：208（建物：26 構築物：3 工具器具備品 178） ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」（教育研究組織改革分）、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」（教育研究組織改革分）、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」（教育研究組織改革分）、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」（共通政策課題分）、掘削コア試料磁気・物性特性測定システム（基盤的設備整備分）、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務 340 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	14	①費用進行基準を採用した事業等：移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13（消耗品費：2 その他：10） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：1（工具器具備品：1） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 14 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	14	
国立大学法人 会計基準第 72 条第 3 項に よる振替額		-	
合計		354	

令和 7 年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	228	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」（教育研究組織改革分）、「データサイ

	資本剰余金	-	エンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、総合情報システム(共通政策課題分(基盤的設備整備分(DX 化に資する設備等))、障害学生支援分(共通政策課題分)、附属学校機能強化分、その他
	計	228	②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：199(人件費：38 消耗品費：11 その他：149) 固定資産の取得額：28(建物：12 構築物：1 工具器具備品：12 車両運搬具：2 建設仮勘定：0) ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、総合情報システム(共通政策課題分(基盤的設備整備分(DX 化に資する設備等))、障害学生支援分(共通政策課題分)、附属学校機能強化分、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務 228 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,208	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	8,208	ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,202(人件費：8,202) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：5(建物：0 工具器具備品：4 図書：0 特許権仮勘定：0) ③運営費交付金収益価額の精算概要： 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,116	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育研究基盤維持経費(補正予算)
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	1,116	ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,116(人件費：758 消耗品費：8 その他 349) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,116 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第		-	

72 条第3項に よる振替額			
合計		9,553	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	2	「障害学生支援分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	-	
	計	2	
令和5年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	-	
	計	-	
令和6年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	57	建物新営設備費 ・業務未進行分を繰り越すもの。翌事業年度以降において計画通り業務を進行できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	計	57	
令和7年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	114	「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」

			・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「障害学生支援分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「その他基幹研究プロジェクト」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	456	退職手当、移転費、建物新営設備費
			・業務未進行分を繰り越すもの。翌事業年度以降において計画通り業務を進行できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	計	571	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金 額
収 入	
運営費交付金収入	9,673
施設整備費補助金	2,140
船舶建造費補助金	-
補助金等収入	1,158
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	15
自己収入	27,068
授業料、入学金及び検定料収入	2,498
附属病院収入	24,215
財産処分収入	-
雑収入	356
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,843
引当金取崩	228
長期借入金収入	2,986
貸付回収金	-
目的積立金取崩	459
引当特定資産取崩	57
出資金	-
計	45,626
支 出	
業務費	37,187
教育研究経費	12,923
診療経費	24,264
施設整備費	5,140
船舶建造費	-
補助金等	433
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,843
貸付金	-
長期借入金償還金	1,022
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-
出資金	-
計	45,626
収入-支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未就学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、P F I 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却） 損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

（１）大学概要

本学の大学概要については、本学の組織の沿革や教職員・学生に関する情報、財務情報、キャンパス配置図などといった情報が掲載されています。大学概要は、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/) に掲載しています。

（２）独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報

本学の保有する情報の公開に関する法律により公表が義務付けられている中期目標・中期計画、財務諸表等、評価及び監査に関する情報については、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/index.html) に掲載しています。

（３）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

本学のガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告については、当法人のホームページ (http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/governance_code.html) に掲載しています。

（４）財務レポート

本学の財務レポートには、財務に関する情報を中心に本学の年間の活動状況等を掲載しています。財務レポートは、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/financial_report.html) に掲載しています。